

第2次亀山市行財政改革大綱

行財政改革後期実施計画



平成30年5月
三重県亀山市

目 次

第1 基本事項	1
1. 実施計画の位置付け	1
2. 計画期間	1
3. 前期実施計画の進捗	1
4. 後期実施計画の推進	1
第2 取組項目と目標数値	3
取組1 収納率の向上	5
取組2 債権管理の適正化	7
取組3 受益者負担の適正化	8
取組4 新たな財源の確保	9
取組5 補助金の適正化	11
取組6 新公会計制度の導入と予算編成改革	13
取組7 特別会計・企業会計の健全化	14
取組8 人件費の削減	16
取組9 事業の再編と行政評価システムの再構築	18
取組10 公共施設の統廃合	20
取組11 民間活力の活用	22
取組12 情報戦略の強化	24
取組13 事務改善運動の強化	25
取組14 外郭団体の経営健全化の促進	27
取組15 組織機構の再編	28
取組16 研修制度の見直し	29
取組17 成果重視型の人材育成	30
取組18 地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入	31
取組19 地域の担い手支援	32
取組20 協働の仕組みの見直し	33

第1 基本事項

1. 実施計画の位置付け

第2次亀山市行財政改革大綱（平成27年度～平成31年度）に掲げる改革の目的である『開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立』を達成するため、目標や基本方針に沿って具体的な取組を定めるものです。

2. 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間を前期実施計画期間、平成30年度及び平成31年度の2年間を後期実施計画期間とします。

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
総合計画	第1次（後期） 《第2次実施計画》		第2次（前期） 《第1次実施計画》				
行財政改革大綱	前期実施計画			後期実施計画			

3. 前期実施計画の進捗

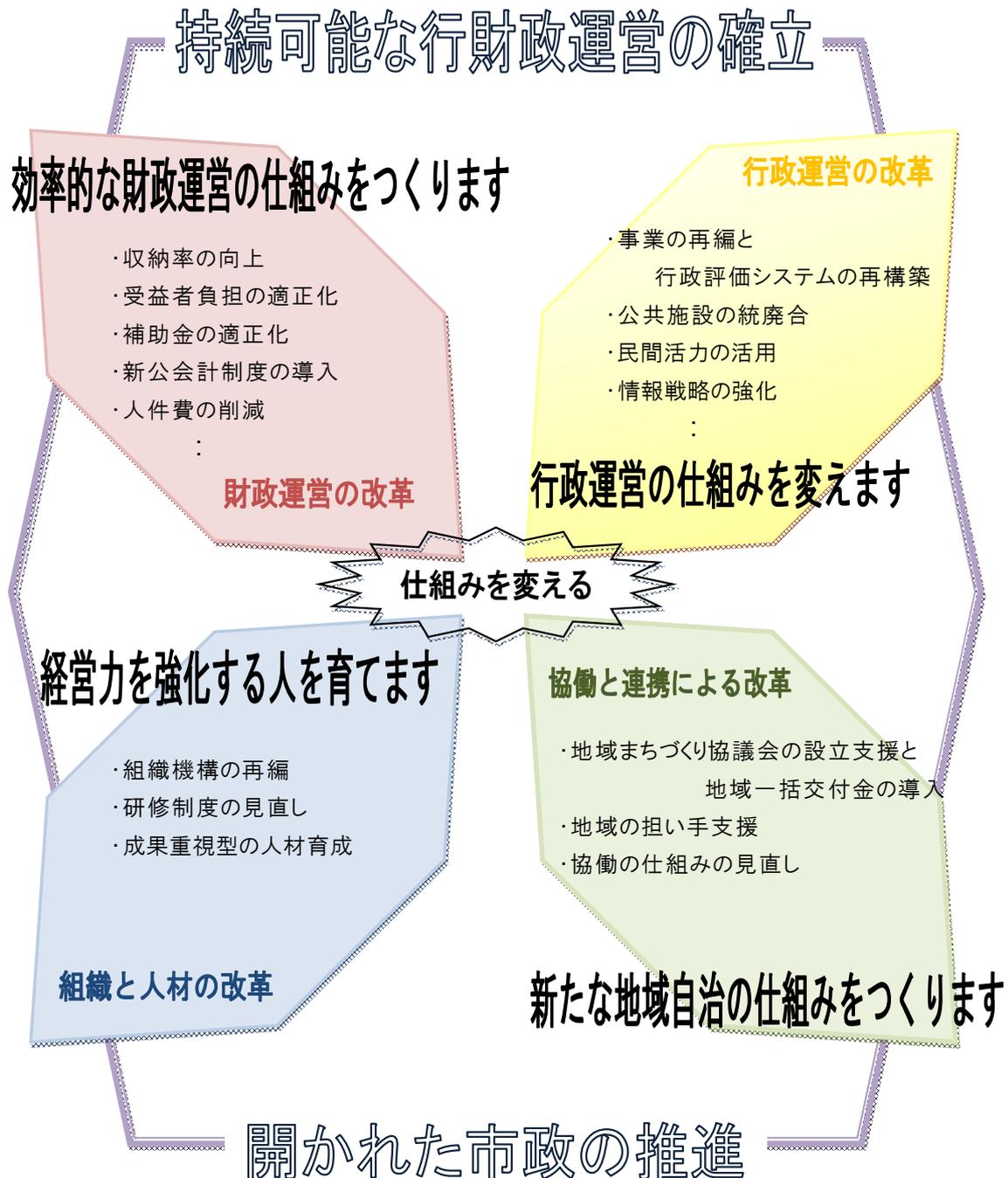
前期実施計画に掲げた116の具体的取組の内、54の取組を終了とし、62の取組を後期実施計画に引き継ぐこととしました。

なお、主な成果としては、市税や国民健康保険税など9つの税等の収納率の向上の推進、住民票や納税証明書など15種類の手数料の見直し、普通財産の有効活用及び売却、し尿処理施設の一元化、事務改善運動の実施が挙げられます。

4. 後期実施計画の推進

後期実施計画においては、大綱に掲げる目的の達成に向け、前期実施計画から62の取組を引き継ぎ、24の新たな取組を加えて、計86の具体的取組として掲げ、持続可能な行財政運営を確立するため着実に実践していきます。

なお、24の新たな取組としては、資金運用による財源確保、各種補助制度等の見直し、大規模事業検討手法の構築、公文書管理の適正化、地域まちづくり交付金の検証等を掲げています。



第2 取組項目と目標数値

目的	開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立		
目標 1	財政運営の改革		
	基本方針	効率的な財政運営の仕組みをつくります	項目数
	取組 1	収納率の向上	9 項目
	取組 2	債権管理の適正化	2 項目
	取組 3	受益者負担の適正化	2 項目
	取組 4	新たな財源の確保	6 項目
	取組 5	補助金の適正化	6 項目
	取組 6	新公会計制度の導入と予算編成改革	2 項目
	取組 7	特別会計・企業会計の健全化	9 項目
	取組 8	人件費の削減	4 項目
目標 2	行政運営の改革		
	基本方針	行政運営の仕組みを変えます	
	取組 9	事業の再編と行政評価システムの再構築	7 項目
	取組 10	公共施設の統廃合	5 項目
	取組 11	民間活力の活用	6 項目
	取組 12	情報戦略の強化	2 項目
	取組 13	事務改善運動の強化	9 項目
	取組 14	外郭団体の経営健全化の促進	2 項目
目標 3	組織と人材の改革		
	基本方針	経営力を強化する人を育てます	
	取組 15	組織機構の再編	3 項目
	取組 16	研修制度の見直し	2 項目
	取組 17	成果重視型の人材育成	3 項目
目標 4	協働と連携による改革		
	基本方針	新たな地域自治の仕組みをつくります	
	取組 18	地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入	2 項目
	取組 19	地域の担い手支援	2 項目
	取組 20	協働の仕組みの見直し	3 項目

【目標数値】

目標 1

目標項目	現状値 (平成 25 年度末時点)	現状値 (平成 29 年度末時点)	目標値 (平成 31 年度末時点)
経常収支比率	88.5%	— (H28 末 89.1%)	85.0%
財政調整基金の残高	44.7 億円	35 億円	20 億円以上
市税（現年分）の収納率	98.7% (5 番目/14 市)	— (H28 98.99%、5 番目/14 市)	99.10% (県内トップクラス)
総人件費（一般会計）	42.5 億円	— (H28 44.0 億円)	40.3 億円 (5%削減)

※総人件費は、一般会計における正規職員と非正規職員の人件費（退職手当除く）です。

目標 2

目標項目	現状値 (平成 26 年度末時点)	現状値 (平成 29 年度末時点)	目標値 (平成 31 年度末時点)
公共施設の延床面積	181,396 m ²	184,783 m ²	173,000 m ² (5%縮小)
民間活力を活用した施設の数	—	4 施設	5 施設

※公共施設の延床面積は、平成26年3月策定の「亀山市公共施設白書」の数字です。
 ※民間活力を活用した施設の数、新たに指定管理者制度の導入や委託、民営化を行った施設の数とします。

目標 3

目標項目	現状値 (平成 26 年度末時点)	現状値 (平成 29 年度末時点)	目標値 (平成 31 年度末時点)
自己申告書で「現在の仕事にやりがいがある」とした職員の割合	47.5%	48.9%	70.0%
自己申告書で「職場でコミュニケーションが取れている」とした職員の割合	52.1%	53.6%	70.0%
管理職員の女性比率	24.1%	27.7% (平成 30 年 4 月 1 日時点)	30.0%

※管理職員の女性比率の目標値は、平成 24 年 3 月策定の「亀山市男女共同参画基本計画」の数字としています。

目標 4

目標項目	現状値 (平成 26 年度末時点)	現状値 (平成 29 年度末時点)	目標値 (平成 31 年度末時点)
地域まちづくり協議会の数	5 協議会	22 協議会	22 協議会
行政と市民等が協働事業を実施した数	19 件	23 件	30 件

※行政と市民等が協働事業を実施した数の現状値は、平成 20 年度からの累計値としています。

取組1 収納率の向上

現状と課題	市税や国民健康保険税、各種使用料や負担金については、様々な取組に着手しており、職員の徴収事務のレベルも向上してきていることから、今後も引き続き徴収・滞納整理の強化を図っていく。今後、社会経済情勢の変化により、収納率の低下が懸念されることから、納付者の意識の向上や納付環境の整備を行い、収納率の向上に向けて取り組む必要がある。
取組内容	自主財源の確保や市民負担の公平性、信頼性の観点から、市税や国民健康保険税などの収納率の向上を図る。特に市税においては、県内トップクラスの収納率を目指して取り組む。
改革の方向性 (5年後の姿)	制度の周知や納付相談など様々な取組により納税者や受益者の納付意識が高まることによって、公平性・信頼が確保されている。 また、新たな収納方法により、納税環境が向上し、歳入の確保につながっている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	市税(現年分)の収納率の向上	県内トップクラスの収納率に向けた取組と市民ニーズに対応した新たな収納方法の検討を行う。	◎総合政策部長 ○税務課長	目標98.76% 実績98.91% 新収納法検討	目標98.82% 実績98.99% →	目標98.88% クレジット収納実施	目標99.02%	目標99.10%
2	特別徴収事業所の拡大	3人以上の事業所に特別徴収義務者の指定の継続と2人以上の事業所への拡大の検討を行う。	◎総合政策部長 ○税務課長	3人以上事業所へ再依頼	→	2人以上事業所に拡大検討	→	→
3	国民健康保険税(現年分)の収納率の向上	収納率90.32%(H25実績)から目標達成に向けた税の徴収及び滞納整理の質の向上を図る。	◎生活文化部長 ○市民課長	目標91.70% 実績91.71%	目標92.60% 実績93.65% 県支援方針に掲げる目標収納率を目標に取り組む	目標93.0% →	目標95.44% 県運営方針に掲げる目標収納率を目標に取り組む	目標95.74% →
4	利用者負担額(保育料)の収納率の向上	現年中及び児童在園中の徴収強化と諸制度の周知による納付意識の向上を図る。	◎健康福祉部長 ○子ども未来課長	目標 98.70%(現年) 30.00%(過年) 実績 98.69%(現年) 20.50%(過年)	目標 98.80%(現年) 前年度実績 +3%(過年) 実績 99.28%(現年) 11.52%(過年)	目標 98.90%(現年) 前年度実績 +3%(過年)	目標 99.10%(現年) 31.00%(過年)	目標 99.15%(現年) 32.00%(過年)

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
5	公営市営住宅使用料の収納率の向上	督促状・催告書の送付の継続や目標に向けた徴収により、収納率県内14市中5位以上を目指す。	◎産業建設部長 ○都市整備課長	目標94.80% 実績94.75% 徴収計画の策定	目標95.00% 実績95.72% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標95.20% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標95.95% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標96.15% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施
6	水道料金の収納率の向上	督促状・催告書の送付の継続や窓口相談等により、納付勧奨し、収納率の向上を図る。	◎上下水道部長 ○上水道課長	目標99.25% 実績99.42%	目標99.30% 実績99.39%	目標99.35%	目標99.40%	目標99.45%
7	公共下水道使用料の収納率の向上	口座振替制度の普及促進や滞納整理の強化により、収納率の向上を図る。	◎上下水道部長 ○下水道課長	目標98.60% 実績98.46% 口座振替の普及・徴収・差押強化月間の設定・実施	目標98.70% 実績98.42% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標98.80% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標98.90% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標99.00% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施
8	農業集落排水使用料の収納率の向上	口座振替制度の普及促進や滞納整理の強化により、収納率の向上を図る。	◎上下水道部長 ○下水道課長	目標99.60% 実績99.27% 口座振替の普及・徴収・差押強化月間の設定・実施	目標99.60% 実績99.46% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標99.70% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標99.70% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標99.80% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施
9	公共下水道受益者負担金の収納率の向上	口座振替制度の普及促進や滞納整理の強化により、収納率の向上を図る。	◎上下水道部長 ○下水道課長	目標96.00% 実績95.75% 口座振替普及・徴収・差押強化月間の設定・実施	目標96.50% 実績96.14% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標97.00% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標97.50% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標98.00% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施

取組2 債権管理の適正化

<p>現状と課題</p>	<p>平成26年度に市の債権について法的根拠に基づいた区分表を作成し、債権ごとの違いを明確にしたところであり、その適正管理を行うため、債権の管理状況を一元的に把握し、担当課の事務レベルの向上を図る必要がある。 また、医療センターの医業未収金については、平成24年度から弁護士事務所への未収債権回収の委託を行うなど、債権の整理に努めている。 今後も、未収金の回収及び適正な債権管理を図っていく必要がある。</p>
<p>取組内容</p>	<p>保育所保護者負担金（平成28年度から保育所利用者負担額）、後期高齢者医療保険料などの税外収入を一括で管理し、滞納者への督促や滞納者からの延滞金の徴収など、滞納整理を強化する。</p>
<p>改革の方向性 (5年後の姿)</p>	<p>債権の管理を行う担当課の事務レベルが向上し、全庁的に債権の適正管理が行われている。</p>

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
10	<p>市の債権の適正管理</p>	<p>滞納整理に係る会議等により、情報交換や滞納処分方針の一元化を図る。担当課の滞納整理・債権管理マニュアルの再確認と収納対策グループによる差押等の具体的手法の指導を行う。</p>	<p>◎総合政策部長 ○税務課長</p>	<p>債権管理に関する実施状況や問題点の把握、解決に向けた検討・指導を行うため、納税室を中心に連携を図る。</p>	→	→	<p>収納対策グループを中心として、差押等の新たな具体的手法を検討</p>	<p>検討結果に基づき実施</p>
11	<p>医業未収金の徴収対策</p>	<p>督促・催告による納付の促進と一括支払い困難者に対する債務の承認、納付誓約、財産調査の同意書を求める。 弁護士事務所へ未収債権の回収委託と徴収不能な債権の整理を行う。</p>	<p>◎地域医療部長 ○病院総務課長</p>	<p>・督促、催告による納付の促進 ・弁護士事務所への未収債権回収委託 ・新たな未収金発生の抑制</p>	→	→	→	→

取組3 受益者負担の適正化

[凡例]
★：新規取組

現状と課題	平成26年2月に策定した「受益者負担の適正化に関する基準」の考え方に基づき、平成26年度から白鳥の湯浴場使用料を、平成28年度から住民票や印鑑登録証明書、納税証明書など15種類の手数料を見直しするなど、受益者負担の適正化に取り組んでいる。受益者負担の適正化は、歳入確保という観点だけでなく、市民間の公平性の確保と行政サービスの質の向上を図ることで、より効率的で持続可能な行政サービスを提供することを目的としている。
取組内容	使用料・手数料は、特定の市民に提供するサービスの対価であるため、公平性の観点から受益者負担の適正化に関する基準に基づいて原価計算を行い、市民の理解を得ながら適正化を図る。
改革の方向性 (5年後の姿)	使用料、手数料など受益者負担の適正化を図ることで、効率的で持続可能な行政サービスを提供している。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
12	医療センター使用料及び手数料の見直し	近隣公立病院等との比較検討を行い、必要に応じて使用料及び手数料を見直す。	◎地域医療部長 ○病院総務課長	近隣公立病院等との比較検討	手数料見直しの検討	→	→	検討結果に基づき実施
13 ★	学校体育施設開放制度の見直し	学校体育施設に係る使用料の原価計算を行い、他市町の類似施設との比較を行い、使用料の徴収を検討する。	◎生活文化部長 ○教育部長 ○文化スポーツ課長 ○教育総務課長	/			・原価計算を行い、サービス原価を算出 ・他市町の類似する施設の料金設定との比較・検討	検討結果に基づき実施

取組4 新たな財源の確保

[凡例]
★：新規取組

<p>現状と課題</p>	<p>ホームページへのバナー広告や広告付案内表示板の導入を行ってきたが、今後さらに広告掲載が可能な媒体を検討し、財源確保に向けて取り組む必要がある。 また、市が保有する普通財産の中には、活用されていない又は不要な土地や建物が存在していることから、建物の老朽化等により維持管理費の増加も見据え、これらの財産の貸付や売却を行い、未利用地の解消を図る必要がある。 さらに、景気が緩やかに回復基調にある中で、中部・関西圏の中間に位置する地理的優位性をはじめ、広域幹線道が結節する交通アクセス至便性、産業インフラの活用可能性など、内陸工業都市としての強みを生かし、企業立地を促進することにより、更なる税収確保につなげていく必要がある。</p>
<p>取組内容</p>	<p>広告収入の拡大や普通財産の売却など、財源の確保に努める。 また、安定的な税収を確保するため、引き続き県との連携を図りながら、地域経済の安定と好循環に寄与する企業を積極的に誘致する。</p>
<p>改革の方向性 (5年後の姿)</p>	<p>新たな財源の確保を図ることで、効率的で持続可能な行政サービスを提供している。</p>

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
14	広報紙・行政情報番組への広告掲載	広報紙への広告掲載及びその手法を検討し掲載の可否を判断する。行政情報番組への広告掲載は、放送事業者である(株)ZTVと協議し、全国の先進事例も調査のうえ判断する。	◎総合政策部長 ○政策課長	広報紙への広告掲載手法の検討と行政情報番組への広告掲載に係る関係団体との協議	→	・広報紙の広告掲載は、広報紙発行回数を見直しと合わせて検討を継続 ・行政情報番組の広告掲載は、放送事業者との協議の結果、掲載を見送った	広報紙の広告掲載について、広報紙発行回数を見直しと合わせて検討	→
15	普通財産の有効活用・売却	普通財産の内、未利用地の貸付等の有効活用と不要な財産の売却を行う。	◎総合政策部長 ○財務課長	未利用地・不要財産の洗い出しと貸付・売却に係る基本的な考え方の整理	未利用地の貸付の検討と不要財産の売却の検討・売却準備	未利用地の貸付、不要財産の売却	→	→
16	補助金、助成金の活用	現時点での補助金、助成金に対する調査と分析を進め、新規のもの獲得を行う。	◎生活文化部長 ○文化スポーツ課長	採択されている補助金、助成金以外の財源確保の調査研究	→	採択されている補助金、助成金の継続、新規の獲得	→	採択されている補助金、助成金以外の財源確保の調査研究
17	企業立地の促進	本市の企業立地の優位性の情報発信や企業情報の把握等を図るとともに、企業立地優遇制度のPRと制度見直しに努める。	◎産業建設部長 ○産業振興課長	企業情報の把握等や企業立地優遇制度の見直し	→	企業情報の把握等や新たな企業立地優遇制度の実施	企業情報の把握等に努め、新たな企業立地優遇制度のPR等を積極的に実施	→

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
18	雑誌スポンサー制度の導入	図書館で購入している雑誌(68誌)に対してスポンサーを募集し、1年分の雑誌を購入提供していただき、提供雑誌最新号のカバー表裏面と書架に広告を掲載する。	◎教育部長 ○生涯学習課長	・雑誌スポンサー制度の確立 ・亀山商工会議所等、構成団体への説明、協力依頼 ・雑誌提供者の募集	提供雑誌数 目標 3誌 実績 3誌	提供雑誌数 目標 5誌 実績 5誌	提供雑誌数 目標 7誌	提供雑誌数 目標 10誌
19 ★	資金運用による財源確保	安全かつ効率的・効果的な資金運用を行い、財源確保の拡大を図る。	◎総合政策部長 ○会計管理者 ○財務課長	/			安全かつ効率的・効果的な運用の実施	→

取組5 補助金の適正化

[凡例]
★：新規取組

現状と課題	補助金は、市政全般にわたって補完的・代行的な役割を果たしており、効果的・効率的に運営されている場合は、市が直接事業を実施する場合と比較して少ない費用で大きな効果を得ることができる。しかし、一度補助事業が実施されると長期化、既得権益化しがちであり、団体が補助金に依存して自主・自立に支障をきたす恐れがある。
取組内容	補助金の適正化に関する基準に基づいて、補助金の目的、成果等を十分検証し、市の施策や市民ニーズとの整合を図った上で、補助金を見直す。
改革の方向性 (5年後の姿)	市の施策や市民ニーズと整合した補助金に見直すことで、団体が自立し、効果的・効率的に事業が実施されている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
20	スポーツ 関連補助 金等の見 直し	自主財源の確保を含め、亀山市体育協会の組織強化を支援し、同時に市内のスポーツ関係団体間の体系整理や事業の集約、調整を勧め、補助経費の削減を図る。	◎生活文化部長 ○文化スポーツ課長	・体育協会の組織強化に向けた調査・研究 ・体育協会の組織強化への協力(意向調査、事前協議等)	・体育協会の組織強化への協力 ・関係団体間の体系整理、事業の見直しの促進 ・支援の在り方検討とスポーツ推進計画への反映と整合	・体育協会の組織強化及び関係団体の体系整理に伴う支援制度の見直し ・補助金要綱等の整備	体育協会補助金の適正化を図り、組織強化を支援	→
21	各種観光 イベント への補助 金の見直 し	イベントの目的を踏まえ、自主財源確保を促しながら、補助率の見直しを図っていく。また、市が事務局を担っているイベントは、事務局となる組織の育成と移行を進めていくとともに、イベントの内容や規模、統廃合も検討を促していく。	◎生活文化部長 ○地域観光課長	・補助率10/10から4/5へ変更 ・桜まつりの実施方法等の検討 ・関宿納涼花火大会の実施方法等の検討	・観光協会の運営及び自主財源確保に向けた取組の検討 ・亀山市納涼大会の実施方法等の検討 ・東海道関宿街道まつり実施方法等の検討	観光協会の運営及び自主財源確保に向けた取組の検討	・イベントの目的、実施状況を踏まえた上でイベントの統廃合を検討 ・イベント補助の見える化を検討	・市事務局のイベントの主担当事務局の移行を目指す ・検討内容に基づき実施
22 ★	地区防犯 協会・防 犯委員会 補助制度 の見直し	亀山地区防犯協会との連携を深め、活動の一部を市と協働して行っていくなど、全体の事業費圧縮に繋げていく。また、「補助金の適正化に関する基準」に基づき、事業内容を精査し補助金額の見直しを行う。	◎危機管理監 ○防災安全課長	/			補助金の見直しの検討	検討結果に基づき実施

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
23 ★	地区衛生 組織連合 会補助制 度の見直 し	他市の状況やまちづくり協議会との連携等を踏まえて、「補助金の適正化に関する基準」に基づき、事業内容・補助金額の見直しを行う。	◎生活文化部長 ○環境課長	/			補助金の見直しの検討	検討結果に基づき実施
24 ★	犬猫の避 妊等手術 費助成金 の見直し	助成の相談や希望に対して応えられるよう、「補助金の適正化に関する基準」に基づき、助成金額等の見直しを行い、より多くの方に助成できるように検討する。	◎生活文化部長 ○環境課長				助成金の見直しの検討	検討結果に基づき実施
25 ★	中山間地 域活性化 補助金の 見直し	「補助金の適正化に関する基準」に基づき、補助対象経費等の見直しの検討を行うとともに活動が恒常化しないような制度へ移行する。	◎産業建設部長 ○産業振興課長				補助金の見直しの検討	検討結果に基づき実施

取組6 新公会計制度の導入と予算編成改革

[凡例]
★：新規取組

現状と課題	本市では、決算統計データを活用する総務省方式改訂モデルを用いて財務書類を作成しているが、総務省から地方公共団体に対して、平成29年度までに固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類の作成が要請されている。
取組内容	一般会計へ新公会計制度を導入することにより、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、将来の資産更新に必要となる額の把握や事業マネジメントに活用することで、財政の適正化及び効率化を図る。 また、現在の予算編成方法を見直し、行政評価システムと連動した予算編成を進める。
改革の方向性 (5年後の姿)	統一的な基準による財務書類等の予算編成等への活用や予算編成プロセスの見直しにより、財政マネジメントが強化されている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
26	統一的な基準による地方公会計の導入	固定資産台帳の整備を行い、台帳に基づき、統一的な基準による地方公会計の導入を図る。	◎総合政策部長 ○財務課長	・固定資産台帳の整備 ・統一的な基準による地方公会計の導入準備	・固定資産台帳の修正 ・統一的な基準による地方公会計の試行運用	統一的な基準による地方公会計の導入・運用	統一的な基準による地方公会計の活用	→
27 ★	予算編成過程の見える化の検討	市役所の見える化の一環として、予算編成過程の公開を行う。	◎総合政策部長 ○財務課長	/			・各市の状況調査 ・公開の手法の検討	検討結果に基づき実施

取組7 特別会計・企業会計の健全化

[凡例]
★：新規取組

現状と課題	国民健康保険事業や後期高齢者医療事業、農業集落排水事業の特別会計や、公共下水道事業、病院事業の企業会計における平成28年度決算の一般会計からの繰入金の合計は約17億5,800万円となっている。平成27年度から公共下水道事業は企業会計に移行したが、それぞれの会計において一般会計からの繰入金に依存しない健全な運営を行っていく必要がある。
取組内容	独立採算制の基本原則のもと、徴収率の向上や使用料等の見直しを図り、収入の増加に努めるとともに、コスト意識の徹底により、経費削減を行うことで、一般会計からの繰入金に依存しないような経営の健全化に努める。
改革の方向性 (5年後の姿)	自主財源の確保と経費削減により、各会計が健全な事業運営となっている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
28	被保険者の健康増進及び健康意識の向上(データヘルス計画の策定)	既存の各検診に加え、策定するデータヘルス計画により被保険者の健康増進と健康意識の向上を目的とした保健事業を実施する。これによる医療費適正化及び社会保障制度の拡充に伴う国・県からの財政支援の動向を注視し、国民健康保険の経営の健全化を図る。	◎生活文化部長 ○市民課長	データヘルス計画の策定	データヘルス計画に基づく保健事業の実施	・データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・第2期データヘルス計画の策定	第2期データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ※国民健康保険事業の広域化	第2期データヘルス計画に基づく保健事業の実施
29	ジェネリック医薬品の利用促進	平成26年度に三重県国民健康保険団体連合会の共同事業として、ジェネリック医薬品利用差額通知の発送をしており、今後も、当事業の活用に加え、窓口等での利用勧奨を実施し、平成27年6月に閣議決定された目標達成を図る。	◎生活文化部長 ○市民課長	・ジェネリック医薬品利用差額通知の発送、分析 ・窓口等での利用勧奨	ジェネリック薬品数量シェア率実績66.1%	ジェネリック薬品数量シェア率 →	ジェネリック薬品数量シェア率目標80.0%	ジェネリック薬品数量シェア率目標80.0%

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
30 ★	国民健康保険税の見直しの検討	国民健康保険の改革による制度の安定化を目指し、国民健康保険税の見直しの検討を行う。	◎生活文化部長 ○市民課長	△			・県が示す国民健康保険事業納付金及び標準保険税率の内容の分析 ・県内他市の状況調査 ・保険税率の見直し検討及び試算の実施	→
31	上下水道の有収率の向上	年次計画により給水区域を設定して漏水調査を行い、配水エリアを特定するとともに漏水箇所を修繕することで、有収率の向上に取り組む。	◎上下水道部長 ○上下水道課長	有収率実績89.2% ・川崎町地内漏水調査 ・漏水箇所の修繕	有収率実績90.0% ・亀山第2水源区域内漏水調査 ・漏水箇所の修繕	・加太・坂下地内漏水調査 ・漏水箇所の修繕	有収率目標91.8% ・関第1・関第2・関第3水源区域内漏水調査 ・漏水箇所の修繕	有収率目標92.1% ・各地漏水調査 ・漏水箇所の修繕
32	農業集落排水事業の公営企業会計の導入検討	総務省は農業集落排水事業も可能な限り平成31年度末までに企業会計への移行対象としていることから、導入に向けて検討していく。	◎上下水道部長 ○下水道課長	公営企業会計の導入に向けて検討	県内他市の企業会計化の動向調査	→ 企業会計化導入検討の基礎となる経営戦略の策定	企業会計の導入に向けて検討及び庁内協議	検討結果に基づき実施
33 ★	農業集落排水処理施設使用料の見直しの検討	農業集落排水事業会計の健全化を図ることや受益者負担の適正化の観点から、農業集落排水処理施設使用料の見直し等の検討を行う。	◎上下水道部長 ○下水道課長	△			農業集落排水処理施設使用料の見直しの検討	→
34	健全かつ持続可能な公共下水道事業の運営	適切な収益費用の把握を行い、新規整備と維持管理のバランスを考慮するとともに、新たな事業管理計画等を策定し、将来を見据えた経営を行う。	◎上下水道部長 ○下水道課長	・生活排水処理アクションプログラムの見直し ・下水管渠調査、下水管渠長寿命化基本計画の策定 ・国の動向の把握・説明会や会議、研修への参加	・公共下水道事業計画の変更、中期財政計画の策定 ・下水管渠長寿命化計画の策定 ・国の動向を注視し、説明会や会議、研修への参加	国の動向の把握・説明会や会議、研修への参加	事業管理計画策定に向けた検討	→
35	経常収支比率100%の達成	目標達成に向けた亀山市地域医療再構築プランの取組の推進と、総務省策定の新公立病院改革ガイドライン及び県策定の地域医療構想を踏まえ、同プランの見直しを図る。	◎地域医療部長 ○病院総務課長	・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討	・病院事業管理者による包括的管理 ・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討・実施	→	→	→
36	医業収支比率88%の達成	目標達成に向けた亀山市地域医療再構築プランの取組の推進と、総務省策定の新公立病院改革ガイドライン及び県策定の地域医療構想を踏まえ、同プランの見直しを図る。	◎地域医療部長 ○病院総務課長	・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討	・病院事業管理者による包括的管理 ・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討・実施	→	→	→

取組8 人件費の削減

[凡例]
★：新規取組

現状と課題	定員管理については、平成27年2月に策定の「第3次亀山市定員適正化計画」に基づき行われているが、複雑化する行政課題や国・県からの権限移譲などから、正規職員の業務量や非常勤職員の人数が増加傾向にある。今後、組織機構や業務の見直しを行うことで効率化を図り、更に適正な人員管理を行う必要がある。
取組内容	組織機構の再編や民営化の推進などにより、適正な人員管理に努める。 また、業務の効率化を図り、時間外勤務の抑制を行うことで人件費を削減する。
改革の方向性 (5年後の姿)	組織機構や業務の見直しを行うことで効率化を図り、目標とする人件費5%削減が達成されている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
37	時間外勤務の削減	目標値を超過している所属長へ目標未達成の要因を十分に分析をさせ、同時に引き続き部・課長による職員への時間外削減の意識付けを行い、部長マネジメントにより、目標時間達成に向け取り組みを進める。	◎総合政策部長 ○総務課長	目標 46,000時間/年以内 実績 40,982時間/年	目標 46,000時間/年以内 実績 44,411時間/年	目標 44,000時間/年以内	目標 44,000時間/年以内	目標 44,000時間/年以内
38	非常勤職員の配置見直し	非常勤職員が適正に配置されているか調査し、その結果に基づく配置を行う。また、賃金総枠を増やすことなく、スキルに応じて賃金を支払う制度の検討を行う。	◎総合政策部長 ○総務課長	非常勤職員の適正配置の調査	非常勤職員の賃金等の見直し検討	法改正に対応した非常勤職員制度の構築と機構改革に合わせた非常勤職員適正配置の検討	法の施行に向け、非常勤職員全体の任用、勤務条件等を整理、検討	検討結果に基づき関係条例の制定改廃
39	庁内組織機構の再編(再掲)	現在の組織機構の問題点を整理し、部・室制の在り方の検証を行った上で組織体制を最適化し、効率的・効果的な行政運営が図れるよう組織機構の抜本的な見直しの検討を行う。	◎総合政策部長 ○総務課長	・現組織機構の問題点の整理 ・部・室制の在り方の検証	検証結果に基づき組織機構再編の検討	→	・検討結果に基づき実施 ・組織機構の検証	組織機構の検証

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
40 ★	選挙事務従事者への非常勤職員活用の拡大	選挙事務従事者へ事務補助員以外の職種の非常勤職員を活用する。	◎選挙管理委員会事務局長	/			非常勤職員活用の拡大化を検討	検討結果に基づき実施

取組9 事業の再編と行政評価システムの再構築

[凡例]
★：新規取組

<p>現状と課題</p>	<p>市税や普通交付税の減収に対して、医療費、社会保障費の増大など、歳入と歳出のバランスが崩れ、平成27年度から平成31年度までの5年間で約55億円の財源不足が生じる見込みである。将来にわたって持続可能な行財政運営を行うためには、「歳入に見合った歳出」という財政運営の基本に立ち、施策と事業の関係性を見直し、「選択と集中」による事務の効率化・重点化を進める必要がある。 また、行政評価については、担当部長による施策評価と担当室長による事務事業評価の2段階評価により、総合計画に掲げる施策の効率的・効果的な推進を図るため実施している。施策評価の妥当性、施策と事業の関係性や指標の有効性等現行システムの課題を検証し、新たな行政評価システムを検討・再構築する必要がある。</p>
<p>取組内容</p>	<p>市の施策を効果的・効率的に推進するため、部署単位から施策単位へと事業の再編を行うとともに、現在の行政評価システムを施策に対する事業の効果や必要性が検証でき、予算編成と連動できるシステムへと再構築する。</p>
<p>改革の方向性 (5年後の姿)</p>	<p>新たな行政評価システムを構築し、着実に運用することで、総合計画に掲げる施策の推進が図られている。</p>

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
41	福祉医療費助成事業の制度見直し	現行制度での運用については、平成30年度限りとし、これまでの成果・課題を整理し、事業の見直しを検討する。	◎生活文化部長 ○市民課長	・成果・課題の整理 ・事業の見直し検討	→	事業の見直し検討	→	検討結果に基づき実施
42	高齢者・障がい者(児)タクシー料金助成事業の見直し	利用状況を把握、分析し、実態に即した支援となるよう、他の福祉施策と整合を図りながら、対象者や金額を見直す。	◎健康福祉部長 ○長寿健康課長	・制度の見直し ・市民への周知	・制度の見直し ・市民への周知 ・総合計画への掲載	市内部、議会調整	見直し後の制度実施調整	見直し後の制度実施
43	重度心身障がい者介助者手当の見直し	重度心身障がい者介助者手当を見直し、新たなサービス等の検討を行うことで、障がい者が自立して生活できるような支援を行う。	◎健康福祉部長 ○地域福祉課長	他の福祉施策との整合を図りながら事業の見直しを検討	→	→	→	検討結果に基づき実施
44★	大規模事業検討手法の構築	現在、大規模事業を導入する場合、庁議で意思決定を行うが、さらに全庁的に効率的、効果的に検討出来る手法を構築する。	◎総合政策部長 ○政策課長	/			・先進事例等を調査し、手法の検討 ・検討結果に基づき実施	

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
45 ★	団体補助事業の検証	「補助金の適正化に関する基準」の定めに基づき団体補助事業を検証する。	◎総合政策部長 ○財務課長 ○各関係部長	/			各部署と検証の実施	→
46 ★	公共嘱託登記測量委託の見直し	公共嘱託登記測量委託と登記嘱託員(非常勤職員)の業務バランスの見直しを行う。	◎産業建設部長 ○用地管理課長 ○財務課長				公共嘱託登記測量委託と登記嘱託員の業務バランスを見直し	検討結果に基づき実施
47 ★	公園管理の在り方検討	国や県から委託管理されている小公園について、一部の小公園の管理コストが増加傾向にあることから、管理基準を明確化し管理実態の統一性を図る。	◎産業建設部長 ○用地管理課長				・一部の小公園の管理コストが増加傾向にあるため、今後の在り方について国や県と協議 ・地元の意向を確認	・検討結果に基づき実施 ・地元への周知

取組10 公共施設の統廃合

[凡例]
★：新規取組

現状と課題	公共施設については、人口の変化等により公共施設の利用需要の変化が予想される。今後の厳しい財政状況が見込まれる中で、これを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、適正な配置を実現することが必要である。
取組内容	人口減少、少子高齢化などの社会経済情勢や公共施設の利用目的、利用状況などを鑑み、真に必要な市民サービスの提供と健全な財政運営を図るため、今後の施設の在り方について公共施設等総合管理計画を策定し、施設の集約化や複合化、統廃合を行う。
改革の方向性 (5年後の姿)	公共施設の延床面積5%縮小を目標に、それぞれの施設の在り方を検討していくことで、真に必要な市民サービスの提供と維持管理等の財政負担が軽減されている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
48	公共施設等総合管理基本方針及び基本計画の策定	今後の公共施設等の在り方を平成26年3月に策定した「亀山市公共施設白書」を踏まえながら、公共施設等の総合的な管理の基本方針及び基本計画を策定する。	◎総合政策部長 ○財務課長	公共施設等総合管理基本方針の策定	公共施設等総合管理基本計画の策定	公共施設等総合管理計画個別計画策定の検討	公共施設等総合管理計画個別計画の策定	
49	窓口サービスの在り方検討	加太出張所の今後の在り方について、利用状況、実績等の調査を行い、運用時間を検討する。	◎生活文化部長 ○地域観光課長	地域サービス室所管の出張所の利用状況、実績等の把握	調査検討結果に基づき今後の在り方検討	加太出張所に来訪者の要件や時間帯等の調査	・出張所の利用状況、実績を基に運用時間の変更を検討 ・地元と協議	協議結果に基づき実施
50	市営住宅の統廃合の推進	民間借上型市営住宅化を推進し、建築年数が古い市営住宅入居者の住替えを進め、用途廃止を推進する。	◎産業建設部長 ○都市整備課長	建築年数が古い市営住宅入居者の住替えの促進と用途廃止	→	→	建築年数が古い市営住宅入居者の住替えの実施及び用途廃止	→

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
51	消防団施設・装備の見直し	地域特性及び活動の効率性を考慮し、消防団車庫の統廃合も視野に入れ、車庫の計画的かつ的確な整備を図る。併せて「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、車両、ポンプをはじめとする装備資機材の充実強化を図る。	◎消防部長 ○消防総務課長	・組織内検討会の設置 ・車庫や装備資機材の在り方、整備計画の策定に向けた方向性の検討	・車両をはじめとする装備資機材の充実強化の実施 ・消防団施設・装備の見直しに関する整備計画の策定に向けた諸課題の整理	→	・車両をはじめとする装備資機材の充実強化の実施 ・消防団施設・装備の見直しに関する整備計画の策定に向けた具体的な検討	→ ・消防団施設・装備の見直しに関する検討結果に基づき整備計画の取りまとめ
52 ★	公営住宅の跡地活用の検討	全戸用途廃止を行った公営住宅跡地に関して、他公共施設用地等の活用、普通財産の売却等も視野に入れ検討する。	◎産業建設部長 ○都市整備課長	/			活用の可能性がある施設の検討	→

取組11 民間活力の活用

[凡例]
★：新規取組

現状と課題	平成20年6月に策定した「民間活力活用指針」に基づき、平成29年度末までに10種130施設の公共施設に指定管理者制度を導入してきた。指針においては、指定管理者制度運用のほか、官民連携手法（PPP）導入についても指針を定めており、国や県における民間活力の動向や様々な取組状況等を踏まえて、必要に応じて内容の見直しを行い、官民連携による新たな公共サービスの提供ができるよう充実を図っていく必要がある。
取組内容	行政と民間との役割分担を明確にし、サービスの質の向上や効率化を進める観点から、指定管理者制度やアウトソーシングなどの民間活力の導入を図る。保育所については、民間活力の導入を視野に再編を行っていく。
改革の方向性 (5年後の姿)	官民連携による役割分担と責任に基づいて、効率的・効果的な公共サービスの提供が行われている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
53	民間活力活用指針の見直し（PF・指定管理者制度等）	これまでの運用状況、国や県における民間活力の動向や様々な取組状況、関係法令等を踏まえて、必要に応じて「民間活力活用指針」の見直しを行う。	◎総合政策部長 ○財務課長	・国や県における民間活力の動向や様々な取組状況等の調査 ・指針の見直しの検討	指針の第2部の見直しを検討	検討結果に基づき指針の第2部を改訂	・PF制度の調査・検討 ・指針の第1部の見直しを検討	検討結果に基づき指針の第1部を改訂
54	刈り草コンポスト化センターの運用方針の検討	刈り草コンポスト化センター運営手法検討会議を設置し、施設の今後の在り方と効率的・効果的な運営手法を検討し、民間活力活用の可否について判断する。	◎生活文化部長 ○環境課長	運営手法・運用方針の検討、民間活力活用の可否の決定	決定事項に基づき実施の準備	委託による民間移譲の試行	民間事業者への運営移譲の準備	運営移譲の実施
55	民間借上型市営住宅化の推進	住生活基本計画に基づき、民間借上型市営住宅化を推進する。	◎産業建設部長 ○都市整備課長	計画に基づき推進	住生活基本計画の検証と今後の方向性の検討	新規物件の借り上げ実施	住生活基本計画の見直し	計画に基づき実施
56 ★	指定管理者制度の検証と見直し	選定方法、モニタリング調査方法、今後の管理運営方法の再検討を行う。	◎総合政策部長 ○財務課長	→			現制度の検証と見直しの検討	→

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
57 ★	関宿足湯施設の民間活力導入の検討	関宿足湯施設への民間活力の導入について、その可能性、有効性の検討を行う。	◎生活文化部長 ○地域観光課長				(一社)観光協会と可能性・有効性を検討・協議	→
58 ★	福祉移送サービスの民間活力導入拡大の検討	福祉移送サービスの業務委託に係る契約手法について再検討を行う。	◎健康福祉部長 ○地域福祉課長					

取組12 情報戦略の強化

[凡例]
★：新規取組

<p>現状と課題</p>	<p>昨今、地方の自治体においては人口減少が課題となっており、生産年齢人口の増加に注力する傾向が見られる。また、自治体は住民との協働により、より良い自治を目指し運営することが求められている。 これらの解決方法として、まちの魅力を高めるとともに、開かれた自治を目指し住民と情報交流することが不可欠である。</p>
<p>取組内容</p>	<p>情報戦略に関する計画を策定し、行政の情報化をより一層進め、サービスの向上を図る。 また、市民に信頼される開かれた市政運営のため、広報機能と広聴機能を有機的に連携させ、市民が必要とする情報や行政が伝えたい情報を積極的に発信する。</p>
<p>改革の方向性 (5年後の姿)</p>	<p>住民との情報交流を活発化させることで、市民力、地域力が高まっている。 また、広報によってまちを理解し魅力を感じてもらい、「住みたい」と思っていたことで転入者を増加させ、人口減少問題の解決に寄与している。</p>

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
59	<p>各種統計データ等の情報共有</p>	<p>国・県が実施する各種統計のデータについて積極的に情報提供するとともに、職員が政策立案や事務事業に活用するため、統計図書のリストを作成するなど情報共有を図る。</p>	<p>◎総合政策部長 ○総務課長</p>	<p>統計図書のリスト作成（継続）</p>	<p>各種統計データの活用状況等実態調査(各所管室の活用状況、ニーズ、保有するデータ等実態の把握)</p>	<p>調査結果に基づく統計データの提供方法、情報共有の手法の検討</p>	→	<p>庁内における統計データの提供方法、情報共有の手法の構築</p>
60	<p>庁内ペーパーレス化の推進</p>	<p>ペーパーレス会議や電子決裁等について検討する。</p>	<p>◎総合政策部長 ○総務課長</p>	<p>会議室の無線LAN化、モバイル端末の導入及び電子決裁の導入等の検討</p>	<p>検討結果に基づく事務手続き</p>	→	→	<p>検討結果に基づき次年度より実施</p>

取組13 事務改善運動の強化

[凡例]
★：新規取組

現状と課題	事務改善運動をはじめ、様々な事務改善に取り組んできた。今後において、市税や普通交付税の合併算定替分の減収等により財政状況が厳しくなる中、効果的・効率的な事務の執行を図るため、職員一人ひとりに創意工夫が求められる。
取組内容	限られた財源を最大限に活用するため、事務改善運動をはじめ、発想の転換による業務の見直しを行う。 また、職員の研究心と職務意欲の高揚を図り、効率的な行政運営に寄与できるよう職員提案制度を導入し、市民サービスの向上や事務効率化を図る。
改革の方向性 (5年後の姿)	職員一人ひとりが事務を執行する上で創意工夫することで、限られた財源が最大限に活用されている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
61	権限移譲の調整・検証	「三重県権限移譲推進方針の改定検討会議」に参加し、国・県等の地方分権改革の動向を把握し、関係部署へ情報提供を行う。これまでの権限移譲について、市民サービスの向上や費用対効果の検証を行うとともに、今後市が自主的・主体的に施策や事業を実施するうえで、どのような権限移譲を進めるかを検討する。	◎総合政策部長 ○総務課長	・国・県等の地方分権改革の動向の把握 ・三重県権限移譲推進方針の改定検討会議への参加 ・これまで実施された権限移譲の検証	→	・国・県等の地方分権改革の動向の把握 ・改定後の三重県権限移譲推進方針に基づく権限移譲の検討・調整 ・市が自主的・主体的に施策や事業を実施する上で必要となる権限移譲の検討	・国・県等の地方分権改革の動向の把握 ・三重県権限移譲推進方針に基づく権限移譲の検討・調整 ・市が自主的・主体的に施策や事業を実施する上で必要となる権限移譲の検討・調整	・国・県等の地方分権改革の動向の把握 ・三重県権限移譲推進方針に基づく権限移譲の検討・調整 ・市が自主的・主体的に施策や事業を実施する上で必要となる権限移譲の検討・調整
62	職員提案制度の実施	市民ニーズにあった事業の展開や効率的な行政運営に寄与できるよう、優秀な提案については事業化を図るなど、職員の研究心と職務意欲の高揚を図るような職員提案制度を導入する。	◎総合政策部長 ○総務課長	他市事例の調査	職員提案制度の検討・制度設計	→	職員提案制度の素案作成	職員提案制度の導入・実施

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
63	事務改善運動の実施	経費削減のほか、職員の意識改革も含めて事務改善運動を全庁的に水平展開して取り組む。	◎総合政策部長 ○財務課長	一室一事務改善運動の実施	事務改善運動に移行・実施	事務改善運動の実施	→	→
64	児童相談システムによる業務の効率化	児童相談システム「董」を有効に活用し、児童相談基本情報の管理による相談対応や業務の適正化、効率化を図る。	◎健康福祉部長 ○子ども未来課長	・児童相談システム「董」の活用拡大 ・相談支援システム構築の検討	相談支援システムによる適切かつ迅速な相談支援活動の実施	相談支援システムの中間見直しと改善	相談支援システムによる適切かつ迅速な相談支援活動の実施	
65	放課後子ども教室の委託方式導入の推進	地域の実情に鑑みながら、平成31年度を目処に全放課後子ども教室を委託方式に移行できるように、実施主体の体制確立などに向けて、情報提供や助言などの支援を行う。	◎教育部長 ○生涯学習課長	4小学校区(亀山南、昼生、亀山西、白川)での地域実情把握による課題の抽出	実施主体が受託可能な体制確立のための情報提供と助言	→	白川小学校放課後子ども教室の委託方式導入	全教室(亀山南小学校)の委託方式導入
66	選挙における投票所の適正配置の検討	投票所の状況や有権者数の推移を検証し、利便性にも配慮した投票所の適正配置について検討を行う。	◎選挙管理委員会事務局長	投票所の状況や有権者数の推移を検証し、課題を抽出	課題のある投票所について見直しを検討	統廃合する投票所の各自治会と協議	協議結果に基づき投票所の統廃合について有権者へ周知	
67 ★	行政講座情報の一元的な発信	行政において行われている講座等のさまざまな学びについての情報を集約して一元的に発信することで、効率的な参加促進を図るとともに、内容や目的が重複する講座等の整理検討に結びつける。	◎教育部長 ○生涯学習課長	/			生涯学習計画に基づいて各部署が実施する講座等の目的・内容・対象などについて集約	集約されたデータを整理し、市民大学・公民館講座とあわせて市の学びの情報として、紙媒体とHPなどにより一元的に発信
68 ★	指定道路図データ更新業務の見直し	委託していた指定道路図データ更新業務を、職員が直接行うことにより、予算の削減及び更新の迅速化を図る。	◎産業建設部長 ○都市整備課長	/			指定道路図更新業務のためのマニュアル作成・研修など業務体制の構築及び試行	職員による更新業務の完全実施
69 ★	公文書管理の適正化	公文書のライフサイクルに合わせた適切な運用と、安定性のある保存環境の確保により、適正な公文書管理を行う。	◎総合政策部長 ○総務課長	/			公文書の管理状況等を調査し、ライフサイクルに合わせた適正な管理運用手法を検討	検討結果に基づき実施

取組14 外郭団体の経営健全化の促進

現状と課題	各外郭団体において経営の健全化に向けての努力がなされているが、今後も引き続き厳しい財政状況が予測されることから、自主財源の確保と経費削減により、より一層の経営改善が求められる。
取組内容	各外郭団体の自主性・自立性を高め、簡素で効率的な運営を実現するため、財政的支援など市の関与の在り方を見直し、健全な団体運営を促進する。
改革の方向性 (5年後の姿)	更なる経営改善によって自主性・自立性が高まり、各外郭団体において健全な経営が行われている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
70	(公財)亀山市地域社会振興会の経営健全化の促進	更なる自主財源の確保や経営の効率化を促すとともに、(公財)亀山市地域社会振興会に適切な財政支援を行い、団体の安定的な経営を促す。また、施設・設備の年度間バランスを考慮した更新計画を策定し、計画的な改修の実施に向けて協議を行う。	◎生活文化部長 ○文化スポーツ課長	・定期的な検査実施による経営効率化の指導 ・利用者増加に向けた方策の検討・実施 ・施設・設備の年度間バランスを考慮した更新計画の検討	・定期的な検査実施による経営効率化の指導 ・利用者増加に向けた方策の検討・実施 ・施設・設備の年度間バランスを考慮した更新計画の策定	・定期的な検査実施による経営効率化の指導 ・利用者増加に向けた方策の検討・実施 ・施設・設備更新計画の実施	・定期的な検査実施による経営効率化の指導 ・施設・設備更新計画の実施	→
71	(社福)亀山市社会福祉協議会の経営健全化の促進	(社福)亀山市社会福祉協議会に適切な財政支援を行い、団体の安定的な経営を促す。また、連携・協議を密にすることにより、効果的な事業の促進を図る。	◎健康福祉部長 ○地域福祉課長	・補助対象となる事業や負担割合を明確にするための補助金交付基準の策定 ・連携・協議を密にすることによる効果的な事業の促進	補助金交付基準に基づく補助金の交付 →	・社協関連団体補助金の見直し ・補助金交付基準の改訂 →	他市町等への調査結果を踏まえた補助金交付基準の改訂を検討 →	検討結果に基づき実施

取組15 組織機構の再編

現状と課題	平成18年度に地域経営力を高め、地域・市民の様々な期待に的確かつ迅速に対応するため、課・係制から部・室制へと組織機構の再編を行った。その後、10年が経過する中で、一定の成果をあげることができたと評価するが、一方で組織のフラット化により、業務を推進するためのリーダー的な職が明確でなくなったことから、日常業務の中でマネジメントする能力を養成する機会が失われるなどの課題もある。
取組内容	総合計画や行財政改革大綱の推進、課題の解決に向け、組織機構の再編を行う。また、人が育つ体制、女性が活躍できる体制を構築し、組織を活性化させる。
改革の方向性 (5年後の姿)	現時点における組織・機構の課題が解消され、効果的・効率的な行財政運営が行える組織となっている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
72	庁内組織機構の再編	現在の組織機構の問題点を整理し、部・室制の在り方の検証を行った上で組織体制を最適化し、効率的・効果的な行財政運営が図れるよう組織機構の抜本的な見直しの検討を行う。	◎総合政策部長 ○総務課長	・現組織機構の問題点の整理 ・部・室制の在り方の検証	検証結果に基づき組織機構再編の検討	→	・検討結果に基づき実施 ・組織機構の検証	組織機構の検証
73	広域連携の検討	市民サービスの向上、政策の推進及び業務の効率化において、広域連携が必要な業務を幅広く検討する。	◎総合政策部長 ○政策課長 ○総務課長	・事務レベルでの検討体制の整備 ・必要かつ可能な業務の洗い出し	現実的に可能性のある業務の検討	→	→	→
74	消防組織の再編と適正な人員配置	現在の組織の問題点を検証するとともに、どのような組織及び人員配置が最善であるかを検討し、必要に応じて組織再編に向けた調整を行う。	◎消防部長 ○消防総務課長		・現行組織の問題点、課題の検証 ・市民の消防需要に対応した適正な組織及び人員配置の検討	→	検証結果に基づき実施	組織機構の検証

取組16 研修制度の見直し

現状と課題	職員の能力開発を効果的、効率的に推進するため「亀山市職員長期研修計画」を策定し、計画に基づいた研修及び研修派遣を実施している。また、国及び地方自治体との人事交流を継続して実施し、職員の意識改革及びスキルの向上を図っている。今後においては、業務に応じた能力の習得など戦略的な計画に見直し、更なる人材育成を図る必要がある。
取組内容	市民サービスの向上や持続可能な行財政運営の確立に向け、柔軟な発想やコスト意識、コミュニケーション能力の向上など、職員の更なる意識改革を図るため、研修制度を見直す。
改革の方向性 (5年後の姿)	新たな研修制度が確立され、職員が自己啓発に努めることで、意欲と能力が総合的に向上している。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
75	技術職員の研修制度の見直し	技術職員全体の技術力の向上が図れるステップ毎の研修制度を検討と、経験年数や職階に応じた達成目標を定め、将来的には昇格昇進制度との連携も検討する。また、自主的にエンジニアとしての資質を向上する風土を構築する。	◎総合政策部長 ○総務課長 ○工事検査監・設計審査監	・技術職員の技術力の現状を把握 ・他の自治体の事例研究 ・公的資格取得を通じて技術者としての資質を向上する必要性の周知	・市の現状に合わせた具体的な研修制度の検討(資格取得支援予算の確保) ・公的資格取得希望者の公募	・公的資格取得の必要性の周知 ・技術職員所属部署で個別に実施している技術系研修をとりまとめ体系的に運用する ・技術研修見直し(案)の作成	・市の現状に合わせた研修制度(研修費の一元化等)の導入 ・技術研修計画の策定(工事担当部署との調整)	研修実施率 目標85%
76	教職員研修にかかる外部講師派遣制度の見直し	外部講師や専門の指導者を各校へ派遣し、実技指導の技術や指導方法を通して教職員の指導力の向上を図ってきたが、今後その成果を活かし、教職員一人ひとりの資質・能力・意欲等を向上させるとともに、学校全体が一体となり組織的な体制を強化することで、課題の解決を図る。	◎教育部長 ○学校教育課長	・健康運動指導士等の全小学校及び市内保育所・幼稚園への派遣による児童への実技指導 ・実技指導等を通じた市内教職員の指導力向上	専門的な外部講師等の活用と各校(園)での指導方法の工夫と指導体制の改善	学校が一体となった組織的な改善と教職員一人ひとりの資質・能力・意欲等を向上させることによる児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上	「亀山市学力向上推進計画」に基づく3年間の取組の成果の検証と、現状の分析・課題の抽出による新たな課題解決のための取組の実施	児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上に向けた取組

取組17 成果重視型の人材育成

現状と課題	平成27年1月に実施した自己申告において、「現在の仕事にやりがいがある」「職場でコミュニケーションが取れている」とした職員の割合は、それぞれ47.5%、52.1%であった。今後、組織力や経営力を向上させるため、適切な評価を行うことで、職員一人ひとりのモチベーションを高める必要がある。
取組内容	職員のモチベーションを高めるため、人事考課制度における評価結果を適正に給与に反映させるとともに、昇格、異動等の人事においても活用し、能力及び実績に基づいた人事管理を徹底する。
改革の方向性 (5年後の姿)	適切な評価により、職員のモチベーションが向上することで、質の高い行財政運営が行われている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
77	モチベーションを高める職場環境の推進	管理職のマネジメント能力及び業務を効率的に処理できるよう職員の事務能力を向上させる。また、組織・機構を検証し、日常業務の中でマネジメントする能力を養成するような組織・機構への検討を行う。	◎総合政策部長 ○総務課長	・管理職を対象としたマネジメント向上研修の実施 ・事務効率を高めるための研修実施 ・部・室制の在り方の検証	→ ・組織機構の検証、必要に応じて再編に向けた連携・調整	→	→ ・検証結果に基づき組織機構の再編の実施	→
78	女性管理職の育成	従来通り全職員に対して均等に研修を実施するとともに、女性職員向けの研修を実施し、男女の区別無く業務における役割を担い、管理職を目指す意識の醸成を図る。	◎総合政策部長 ○総務課長	女性職員の意見や他自治体での情報を収集し、女性職員のキャリア開発や意識向上に向けた研修プランを検討する。	女性職員を対象とした新たな研修の実施	→ 研修の継続、内容の検討と工夫	→ 研修内容の検証	→ 検証内容に基づき実施
79	人事考課制度の再構築	人事考課制度を職員のモチベーションが高められる制度に再構築し、評価結果を適正に給与に反映させるとともに、昇格、異動等の人事にも活用することで、能力及び実績に基づいた人事管理を徹底する。	◎総合政策部長 ○総務課長 ○消防部長 ○消防総務課長	・制度の再構築 ・未実施職員への周知・研修 ・給与への反映方法の検討	・新人事考課制度の導入 ・制度の実施研修 ・給与への反映方法の決定	・制度の継続的实施 ・評価結果を給与へ反映する方法の検討	→	・制度の継続的实施 ・検討結果に基づき給与への反映を実施

**取組18 地域まちづくり協議会の設立支援と
地域一括交付金の導入**

[凡例]
★：新規取組

<p>現状と課題</p>	<p>地域住民が自主的かつ自立的に責任をもって地域課題の解決に取り組む地域まちづくり協議会が、平成28年5月に市内全ての22地区において設立された。今後、地域まちづくり協議会の自主自立に向けた支援と地域まちづくり協議会と行政との連携強化が必要である。</p>
<p>取組内容</p>	<p>地域まちづくり協議会に対して、地域まちづくり交付金等による財政的支援を行うとともに、地域で活躍できる地域リーダーの発掘や育成の支援や、地域まちづくり協議会と行政が協働して地域課題解決に取り組むことができる庁内体制の整備を推進する。</p>
<p>改革の方向性 (5年後の姿)</p>	<p>地域まちづくり協議会と行政が協働により、地域課題解決に取り組んでいる。</p>

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
80 ★	<p>地域まちづくり交付金の検証と見直し</p>	<p>地域まちづくり交付金の交付の在り方に関する検証を行い、その結果に基づき必要な見直しを行う。</p>	<p>◎生活文化部参事（地域まちづくり協議会推進担当） ○生活文化部長</p>	/			<p>地域まちづくり交付金の交付の在り方に関する検証</p>	<p>検証結果に基づき見直し</p>
81 ★	<p>地域まちづくり協議会と行政との連携強化</p>	<p>地域まちづくり協議会と行政が協働して地域課題解決に取り組むことができる庁内体制の整備等を行う。</p>	<p>◎生活文化部長 ○まちづくり協働課長</p>	/			<p>庁内体制の整備等の検討</p>	<p>検討結果に基づき実施</p>

取組19 地域の担い手支援

現状と課題	<p>少子高齢化や地域内交流の希薄化に伴い、新たな役員の担い手が不足し、一部の役員に負荷がかかっている。今後、地域住民同士が支え合うしくみを必要とする中で、主体的に取り組む人材の育成が必要である。</p>
取組内容	<p>地域活動をより一層活発化させるため、行政と地域が連携しながら、各分野のリーダーや地域全体をまとめるリーダーなどの担い手を育成する。</p>
改革の方向性 (5年後の姿)	<p>地域まちづくり計画の中で、目的を持った事業展開をすることで、地域住民の誰もが参加でき、次の担い手が計画的に育成できる環境になっている。</p>

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
82	地域の担い手支援	<p>地域活動をより一層活発化させるため、地域で活躍できる地域リーダーの発掘及び育成を行う。</p>	<p>◎生活文化部長 ○まちづくり協働課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり研修の開催(庁内研修1回) ・地域の担い手支援の在り方の検討 	<p>研修や検討結果に基づき地域へ助言や指導を実施</p>	→	<p>地域担い手研修の開催</p>	→
83	地域の担い手による文化財等公開活用の拡大・充実	<p>文化財建造物の公開活用を市民団体等の参画により拡充するとともに、文化財の公開活用を担う市民団体等の育成、活動支援を行い、文化財建造物の1棟あたり年間公開日数を現状の100日から150日とする。</p>	<p>◎生活文化部長 ○文化スポーツ課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働提案事業「文化財建造物公開活用事業」による文化財建造物の公開活用 ・公開活用日数を毎年10日間増加 	→	→	→	→

取組20 協働の仕組みの見直し

[凡例]
★：新規取組

現状と課題	平成20年度から実施されている協働事業提案制度については、協働を円滑に進めて行くための基本的なルールや事務手順を確立をしたものであり、これにより推進している。市職員に対し、協働事業推進委員を任命し研修会を開催するなど意識向上を図っているところであるが、市民提案、行政提案とも件数は減少傾向にあり、行政提案については提案があっても相手方が見つからないなどの課題がある。
取組内容	多様化する行政課題や地域課題を解決するため、行政と市民等との更なる協働の推進が図れるよう、現在の協働の仕組みを見直す。
改革の方向性 (5年後の姿)	協働事業の仕組みを見直すことにより、行政と市民等との更なる協働の推進が図れ、多様化する行政課題や地域課題の解決につながっている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
84	協働による道路づくり	地域要望の市単道路改良は計画後に地域の合意形成を図り進めていたが、用地協力等が得られない状況であることから、地域と密着した道路整備を計画の段階から合意形成を図り、地域住民との協働による道路づくりに取り組んでいく。	◎産業建設部長 ○土木課長	新たな地元要望による市単道路改良を地域協働で取り組む	→	→	→	→
85	市道草刈活動支援事業の活動団体の拡大	草刈支援事業実施の協力団体を市広報で幅広く市民への周知と、通学路であればPTAなどに参加を依頼するなど、参加団体の増加に努める。また、全地区で設立される地域まちづくり協議会と連携が図れるような制度設計も検討していく。	◎産業建設部長 ○土木課長	・草刈支援事業実施の協力団体の公募(市広報を活用して幅広く市民に通知) ・各団体に同事業への参加依頼、地域まちづくり協議会との連携の検討	→	→	・草刈支援事業実施の協力団体の公募(市広報を活用して幅広く市民に通知) ・各団体に同事業への参加依頼、地域まちづくり協議会との連携の検討結果に基づく制度設計	継続的に新たな団体の参加募集
86 ★	協働による登山道維持補修管理活動	登山道維持補修管理活動の今後の方向性を整理し、新たな協働事業として、地域住民との協働による登山道の維持管理に取り組んでいく。	◎生活文化部長 ○地域観光課長	/			・登山道の今後の方向性を整理 ・整理内容を地域住民へ説明	整理内容に基づき実施

第2次亀山市行財政改革大綱 行財政改革後期実施計画（平成30年5月）

三重県亀山市総合政策部財務課財政行革グループ

〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地

TEL：0595-84-5030

FAX：0595-82-9955

E-mail：zaisei-g@city.kameyama.mie.jp

URL：http://www.city.kameyama.mie.jp/